

- 設置要綱上の位置付け：医療法の規定に基づき、医師等医療従事者の確保方を協議
- 医療機関における多職種連携や勤務環境改善の推進の観点から、医師や看護職を含む医療従事者のそれぞれの関連性を踏まえた確保策について検討する時期
- 国では、地域医療対策協議会の機能強化の方向性



医師、看護職等医療従事者の確保対策を総合的に議論する場として再構築

今後の検討のポイント

- 医師確保計画の策定に向け、指標の検証や実態把握はどのように行っていくか
- 今後は、医師確保に向けて、どのような取組が必要となるか
- 国や専門医制度等による医師の東京一極集中を回避する動きに対し、都内医師の十分な確保に向けてどう対応していくか
- 地域医療支援事務と医療勤務環境改善支援事務の連携はどのように行っていくか
- 医師、看護職等医療現場で働く者の勤務環境を推進する体制はどのようにしていくか
- 医療機関内の各職種のタスク・シフト、タスク・シェアリングを進めるためには、どのような検討が必要か
- より効果的、安定的に看護人材を確保し、資質の向上を図るためには、医療機関以外の視点・多職種連携の視点を持ちつつ、看護人材の養成・定着・再就業の施策をバランスよく展開していく必要はないか
- 国における看護基礎教育の検討等の動きの中、看護師養成のあり方の議論も必要ではないか